

文書番号

年月日

様

えびの市長 印

えびの市路線バス通学支援補助金交付決定及び確定通知書

年月日付けで申請のありましたえびの市路線バス通学支援補助金については、下記のとおり交付決定及び確定したので通知します。

記

1. 交付決定及び確定額：\_\_\_\_\_円

(内訳)

路線バス通学定期券購入費\_\_\_\_\_円×( / )

※ 100円未満は切り捨て

2. 今年度の補助金交付済額：\_\_\_\_\_円

※ 補助対象期間における補助金の上限額8万円

3. 交付の条件

- (1) えびの市補助金等交付規則第23条に基づき、領収書等証拠書類を事業完了(最終申請決定)した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しておくこと。
- (2) 交付決定を受けた内容(申請内容)に変更が生じた場合は、速やかにえびの市路線バス通学支援補助金変更届出書を提出すること。
- (3) えびの市路線バス通学支援補助金交付要綱第11条の規定による補助金返還命令書により通知があった場合は、既に交付した補助金の全部又は一部を返還すること。
- (4) 市長から報告又は書類の提出を求められたときは、速やかに応じること。